

大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業
守秘義務対象資料破棄義務遵守の延期に関する誓約書

西暦 年 月 日

大阪府知事 様
大 阪 市 長 様

応募者の名称：

所 在 地

商号又は名称

代表者肩書

代 表 者 名

印

当社は、2019年12月24日付けで募集要項の公表（2021年3月19日付け修正公表）された「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業」募集要項に基づき、大阪府・大阪市から貸与された守秘義務対象資料（その印刷物、複写物、複製及びハードディスク等の記録媒体への記録を含むがこれに限りません。）を下記の理由により破棄することができなくなりました。

つきましては、下記のとおり、破棄予定日までにこれらをすべて復元不能な方法で破棄・消去し、破棄・消去が完了したときは大阪府・大阪市に対してその旨報告することを約束します。

記

破 棄 予 定 日	
破 棄 方 法	
破棄の延期理由	